

第6章 參考資料

1. 各都道府県窓口

北海道	環境生活部環境局気候変動対策課	011-204-5190	滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	077-528-3357
青森県	環境生活部環境政策課	017-734-9249	京都府	府民環境部環境管理課	075-414-4709
岩手県	環境生活部環境保全課	019-629-5359	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課	06-6210-9570
宮城県	環境生活部環境政策課	022-211-2661	兵庫県	農政環境部環境管理局水大気課	078-362-3285
秋田県	生活環境部環境管理課	018-860-1603	奈良県	水循環・森林・景観環境部 環境政策課	0742-27-8734
山形県	環境エネルギー一部水大気環境課	023-630-2339	和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2688
福島県	生活環境部水・大気環境課	024-521-7261	鳥取県	生活環境部循環型社会推進課	0857-26-7198
茨城県	県民生活環境部環境対策課	029-301-2961	島根県	環境生活部環境政策課	0852-22-6444
栃木県	環境森林部環境保全課	028-623-3188	岡山県	環境文化部環境企画課	086-226-7299
群馬県	環境森林部環境局環境保全課	027-226-2832	広島県	環境県民局環境保全課	082-513-2920
埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3058	山口県	環境生活部環境政策課	083-933-3034
千葉県	環境生活部廃棄物指導課	043-223-4658	徳島県	危機管理環境部環境指導課	088-621-2267
東京都	環境局環境改善部環境保安課	03-5388-3471	香川県	環境森林部環境管理課	087-832-3219
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4111	愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	089-912-2347
新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-280-5150	高知県	林業振興・環境部環境対策課	088-821-4524
富山県	生活環境文化部環境政策課	076-444-8727	福岡県	環境部環境保全課	092-643-3360
石川県	生活環境部環境政策課	076-225-1463	佐賀県	県民環境部環境課	0952-25-7774
福井県	安全環境部環境政策課	0776-20-0303	長崎県	環境部地域環境課	095-895-2356
山梨県	森林環境部森林環境整備課	055-223-1515	熊本県	環境生活部環境局循環社会推進課	096-333-2278
長野県	環境部資源循環推進課	026-235-7164	大分県	生活環境部循環社会推進課	097-506-3136
岐阜県	環境生活部環境管理課	058-272-8230	宮崎県	環境森林部環境管理課	0985-26-7085
静岡県	くらし・環境部環境局環境政策課	054-221-3781	鹿児島県	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	099-286-2594
愛知県	環境局環境政策部水大気環境課	052-954-6215	沖縄県	環境部環境保全課	098-866-2236
三重県	環境生活部地球温暖化対策課	059-224-2368			

2. フロン類の種類

(1) フロン類

フロン排出抑制法の対象とするフロン類は、表 38 のとおり、CFC、HCFC、HFC の3種類であって、オゾン層保護法第2条第1項及び地球温暖化対策推進法第2条第3項第4号に掲げる物質である。

表 38 フロン類の種類

CFC	(一) トリクロロフルオロメタン	(別名CFC—11)
	(二) ジクロロジフルオロメタン	(別名CFC—12)
	(三) トリクロロトリフルオロエタン	(別名CFC—113)
	(四) ジクロロテトラフルオロエタン	(別名CFC—114)
	(五) クロロペンタフルオロエタン	(別名CFC—115)
	(六) クロロトリフルオロメタン	(別名CFC—13)
	(七) ペンタクロロフルオロエタン	(別名CFC—111)
	(八) テトラクロロジフルオロエタン	(別名CFC—112)
	(九) ヘプタクロロフルオロプロパン	(別名CFC—211)
	(十) ヘキサクロロジフルオロプロパン	(別名CFC—212)
	(十一) ペンタクロロトリフルオロプロパン	(別名CFC—213)
	(十二) テトラクロロテトラフルオロプロパン	(別名CFC—214)
	(十三) トリクロロペンタフルオロプロパン	(別名CFC—215)
	(十四) ジクロロヘキサフルオロプロパン	(別名CFC—216)
	(一五) クロロヘプタフルオロプロパン	(別名CFC—217)
HCFC	(一) ジクロロフルオロメタン	(別名HCFC—21)
	(二) クロロジフルオロメタン	(別名HCFC—22)
	(三) クロロフルオロメタン	(別名HCFC—31)
	(四) テトラクロロフルオロエタン	(別名HCFC—121)
	(五) トリクロロジフルオロエタン	(別名HCFC—122)
	(六) ジクロロトリフルオロエタン	(別名HCFC—123)
	(七) クロロテトラフルオロエタン	(別名HCFC—124)
	(八) トリクロロフルオロエタン	(別名HCFC—131)
	(九) ジクロロジフルオロエタン	(別名HCFC—132)
	(一〇) クロロトリフルオロエタン	(別名HCFC—133)
	(一一) ジクロロフルオロエタン	(別名HCFC—141)
	(一二) クロロジフルオロエタン	(別名HCFC—142)
	(一三) クロロフルオロエタン	(別名HCFC—151)
	(一四) ヘキサクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—221)
	(一五) ペンタクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—222)
	(一六) テトラクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—223)
	(一七) トリクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—224)
	(一八) ジクロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC—225)
	(一九) クロロヘキサフルオロプロパン	(別名HCFC—226)
	(二〇) ペンタクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—231)
	(二一) テトラクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—232)
	(二二) トリクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—233)
	(二三) ジクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—234)
	(二四) クロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC—235)
	(二五) テトラクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—241)
	(二六) トリクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—242)

	(二七) ジクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—243)
	(二八) クロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—244)
	(二九) トリクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—251)
	(三〇) ジクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—252)
	(三一) クロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—253)
	(三二) ジクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—261)
	(三三) クロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—262)
	(三四) クロロフルオロプロパン	(別名HCFC—271)
HFC	(一) トリフルオロメタン	(別名HFC—23)
	(二) ジフルオロメタン	(別名HFC—32)
	(三) フルオロメタン	(別名HFC—41)
	(四) 一・一・一・二・二—ペンタフルオロエタン	(別名HFC—125)
	(五) 一・一・二・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134)
	(六) 一・一・一・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134a)
	(七) 一・一・二—トリフルオロエタン	(別名HFC—143)
	(八) 一・一・一—トリフルオロエタン	(別名HFC—143a)
	(九) 一・二—ジフルオロエタン	(別名HFC—152)
	(十) 一・一—ジフルオロエタン	(別名HFC—152a)
	(十一) フルオロエタン	(別名HFC—161)
	(十二) 一・一・一・二・三・三—ヘプタフルオロプロパン	(別名HFC—227ea)
	(十三) 一・一・一・三・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236fa)
	(十四) 一・一・一・二・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236ea)
	(十五) 一・一・一・二・二・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236cb)
	(十六) 一・一・二・二・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245ca)
	(十七) 一・一・一・三・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245fa)
	(十八) 一・一・一・三・三—ペンタフルオロブタン	(別名HFC—365mfc)
	(十九) 一・一・一・二・三・四・四・五・五—デカフルオロペンタン	(別名HFC—43—10mee)

(2) フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)

ISO(国際標準化機構)の規格 817 に基づくフロン類の冷媒番号別の種類とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告に基づくGWP(地球温暖化係数)は以下のとおりである。

なお、表 39 は単一の種類の物質の冷媒、表 40 は複数の種類の物質の混合冷媒である。

表 39 フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)(単一冷媒)

1	R-11(トリクロロフルオロメタン)	4750
2	R-12(ジクロロジフルオロメタン)	10900
3	R-13(クロロトリフルオロメタン)	14400
4	R-22(クロロジフルオロメタン)	1810
5	R-23(トリフルオロメタン)	14800
6	R-32(ジフルオロメタン)	675
7	R-113(トリクロロトリフルオロエタン)	6130
8	R-114(ジクロロテトラフルオロエタン)	10000
9	R-115(クロロペンタフルオロエタン)	7370
10	R-123(ジクロロトリフルオロエタン)	77
11	R-124(クロロテトラフルオロエタン)	609
12	R-125(1・1・1・2・2—ペンタフルオロエタン)	3500
13	R-134a(1・1・1・2—テトラフルオロエタン)	1430
14	R-141b(1・1—ジクロロ—1—フルオロエタン)	725

15	R-142b(1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン)	2310
16	R-143a(1,1,1-トリフルオロエタン)	4470
17	R-152a(1,1-ジフルオロエタン)	124
18	R-227ea(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン)	3220
19	R-236fa(1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン)	9810
20	R-245fa(1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン)	1030

表 40 フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)(混合冷媒)

1	R-401A	1180
2	R-401B	1290
3	R-401C	933
4	R-402A	2790
5	R-402B	2420
6	R-403A	1360
7	R-403B	1010
8	R-404A	3920
9	R-406A	1940
10	R-407A	2110
11	R-407B	2800
12	R-407C	1770
13	R-407D	1630
14	R-407E	1550
15	R-407F	1820
16	R-408A	3150
17	R-409A	1580
18	R-409B	1560
19	R-410A	2090
20	R-410B	2230
21	R-411A	1600
22	R-411B	1710
23	R-412A	1840
24	R-413A	1260
25	R-414A	1480
26	R-414B	1360
27	R-415A	1510
28	R-415B	546
29	R-416A	1080
30	R-417A	2350
31	R-417B	3030
32	R-418A	1740
33	R-419A	2970
34	R-420A	1540
35	R-421A	2630
36	R-421B	3190
37	R-422A	3140
38	R-422B	2530
39	R-422C	3080
40	R-422D	2730
41	R-423A	2280
42	R-424A	2440

43	R-425A	1510
44	R-426A	1510
45	R-427A	2140
46	R-428A	3610
47	R-429A	12
48	R-430A	94
49	R-431A	36
50	R-434A	3250
51	R-435A	25
52	R-437A	1810
53	R-438A	2260
54	R-439A	1980
55	R-440A	144
56	R-442A	1890
57	R-500	8080
58	R-501	4080
59	R-502	4660
60	R-507A	3990
61	R-508A	5770
62	R-508B	6810
63	R-509A	796
64	R-512A	189
65	その他混合冷媒	混合冷媒中の表 39 の中欄に掲げる物質ご とに、国際標準化機構 の規格五一四九／一 に定めのある混合冷媒 については、同規格に 基づく当該混合冷媒中 の物質の混和の質量 の割合に、それ以外の 混合冷媒については、 当該混合冷媒中の物 質の混和の質量の割 合に、当該物質に係る 表 39 の右欄に掲げる 係数を乗じて得られる 値を算定し、当該物質 ごとに算定した値を合 計して得た値（一未満 の端数があるときは、そ の端数を四捨五入して 得た値）

3. 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

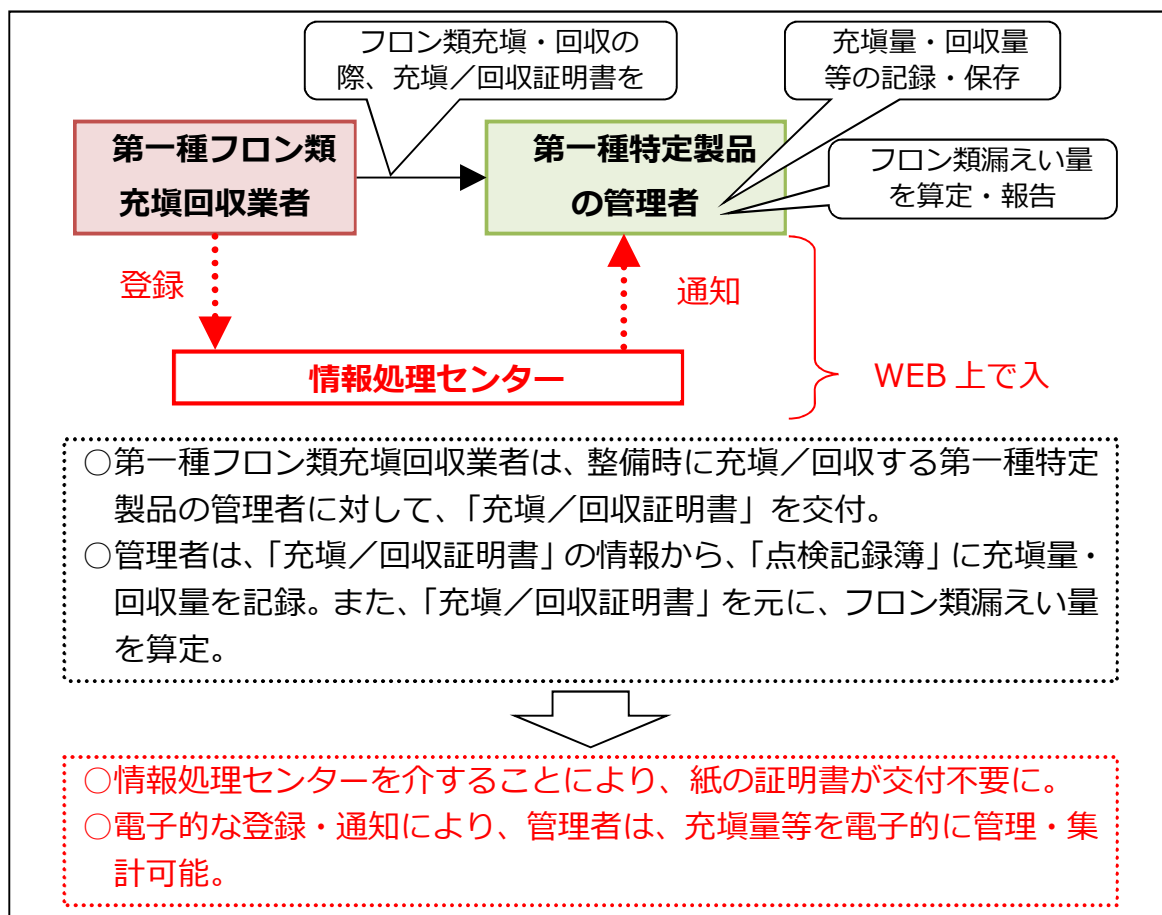
一般財団法人日本冷媒・環境保全機構は、平成 27 年1月 27 日、フロン排出抑制法に基づく情報処理センターの指定を受け、Web サーバ上に冷媒管理システム(<https://www.jreco.jp>)を公表しており、当該システムを利用することにより、フロン排出抑制法に基づいた情報処理センター機能にアクセスすることができます。

(1) 情報処理センターを利用してできること

第一種フロン類充填回収業者は、整備時に充填量・回収量等を記載した充填証明書・回収証明書を管理者に対して交付することになっています。第一種特定製品の管理者は、管理する第一種特定製品へのフロン類の充填量及び回収量が記載された充填証明書、回収証明書を用いて、一定量以上のフロン類の漏えいを生じさせた場合、当該年度分の漏えい量を国に対して報告する必要があります。

情報処理センターを利用することにより、本来紙での交付が必要な充填証明書・回収証明書の、電子的なやりとり(登録・通知)が可能となります。これにより、充填証明書・回収証明書の交付先である管理者は、データの電子的な管理・集計が可能となります。

図 23 情報処理センターの利用の概要



(2) 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターを介した充填量・回収量等の情報の登録・通知は、以下のような流れになります。なお、登録された情報は、同情報処理センターが安全に記録・保存します。

表 41 情報処理センターの利用方法

	第一種フロン類充填回収業者	第一種特定製品の管理者
ステップ1	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)
ステップ2	・充填量・回収量等を登録する。(有料:100 円＋税／台)	—
ステップ3	—	・充填量・回収量等が通知される。 ・記録・保存、算定漏えい量計算に活用できる CSV データがダウンロード可能。(無料)

【使用環境】

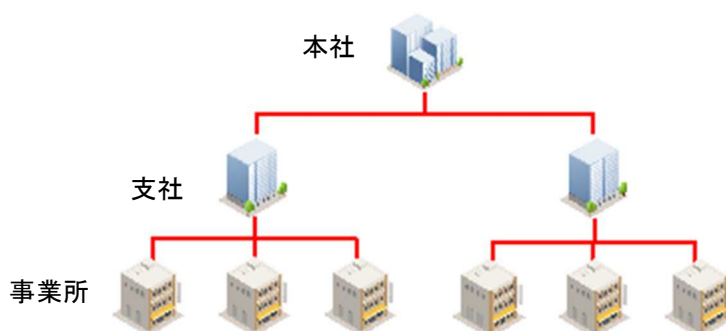
インターネットに接続されたブラウザを持つパソコン、タブレットなど。(特別なソフトウェアは不要です。)

< 関連機能 >

① 本社・支社・事業所間のデータの連係

事業所、支社、本社等をシステムを用いて関連付けを行った場合は情報の連携ができます。すなわち、大企業など多くの事業所、支社がある場合、事業所や支社の情報を管理者(本社)で集約することができます。(無料)

算定漏えい量集計と本支店間のデータ連携



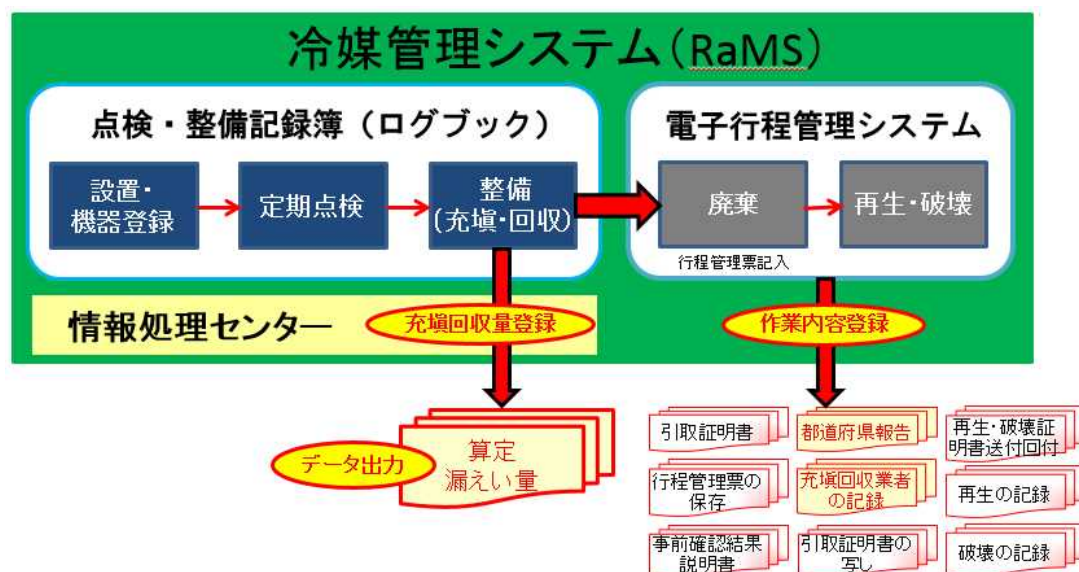
② ログブック管理機能(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

- 1) 第一種特定製品の管理者は、点検及び整備の記録を作成し、保存する必要があります。冷媒管理システムの一機能である、電子的な点検整備の記録(以下:ログブック)作成・保存を行うことで、機器廃棄後も、記録の管理保存を電子的に行うことができます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者は、点検整備の記録として冷媒の充填量、回収量をこのログブックに記入することにより、情報処理センターへ充填量・回収量の登録を行ったとみなすことができます。(有料)

- 3) 管理者の算定漏えい量報告の基となるデータは情報処理センターの法定機能と同様に、CSV データとしてダウンロードできます。また、情報処理センターに登録された管理者情報との合算結果の出力が可能です。(無料)
- 4) ログブックに登録されたデータを基に、管理する機器リスト、保有冷媒(重量・GWP 重量)、修理・故障箇所分析等が、表やグラフで簡単に出力できるので、機器の適正管理や CSR レポート・環境報告書等に活用できます。(RaMS-ex 機能、無料)

■点検記録簿の作成と情報処理センターへの登録

(RaMS について詳細はこちらをご覧ください。RaMS ポータルサイト : <http://jreco-rams.jp/>)



③ 行程管理システム(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

機器廃棄時には、廃棄等実施者として、フロン類を第一種フロン類充填回収業者に引き渡す必要があります。また、この際、回収依頼書の交付、引取証明書の受理・保存等、書面の交付や保存に関する義務が生じます。行程管理システムでは、この書面のやりとりを、電子的に行うことができます。

- 1) 電子的な行程管理システムを廃棄等実施者、取次者(2社まで)、第一種フロン類充填回収業者、施行規則第 49 条第1号業者、第一種フロン類再生業者、フロン類破壊業者の間を電子的な帳票として、発行・交付・送付・回付ができます。また、機器にフロン類が残存していないことを証明する確認証明書も電子的に交付できます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者が整備時に点検記録簿を使用した場合、回収量がある場合は電子的行程管理システムへ連動され、第一種フロン類充填回収業者のデータベースへ入力され、都道府県報告、記録の元データとなります。また、充填量がある場合も同様に、充填回収業者のデータベースへ入力されます。(無料)
- 3) 第一種フロン類充填回収業者が行う都道府県報告のための算出と報告書作成ができます。(無料)
- 4) 冷媒管理システム内に機器廃棄後も保存されているログブックと、行程管理システムで電子的に発行した帳票を一括して縦覧できます。(無料)
- 5) 解体予定の建築物等における事前確認書の作成・交付や、廃棄機器の引渡しの際に必要な引取証明書の写しの交付・回付を電子的に行うことができます。(無料)

4. 法定様式

第一種特定製品の管理者に関する書面様式として法定のものは、以下の算定漏えい量等の報告に関するもののみである。なお、様式の記入要領その他の詳細については、別途発行する『フロン類算定漏えい量報告マニュアル』を参照されたい。

(表面)
様式第 1 (第 4 条関係)

フロン類算定漏えい量等の報告書

年 月 日

事業所管大臣 殿

報告者 住^(ふりがな)所 〒
氏^(ふりがな)名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成 13 年法律第 64 号。以下「法」という。)第 19 条第 1 項及び第 2 項の規定により、フロン類算定漏えい量等に関する事項について、次のとおり報告します。

特 定 漏 え い 者 コ ー ド								
(ふりがな) 特 定 漏 え い 者 の 名 称 (前回の報告における名称)								
所 在 地 (ふりがな)	〒 ー 都道 市区 府県 町村							
商 標 又 は 商 号 等								
主 たる 事 業						事 業 コ ー ド		
主 たる 事 業 を 所 管 す る 大 臣								
フ ロ ン 類 算 定 漏 え い 量	第 1 表、第 2 表及び別紙のとおり							
その他の関連情報の提供の有無(該当するものに○をすること)						1. 有 2. 無		
担 当 者 (問い合わせ先)	部 署							
	(ふりがな) 氏 名							
	電 話 番 号							
	メールアドレス							
※受理年月日	年 月 日			※処理年月日	年 月 日			

- 備考 1 本報告書は、特定漏えい者ごとに作成すること。
 2 特定漏えい者コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、特定漏えい者ごとに付された番号を記載すること。
 3 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 4 特定漏えい者が連鎖化事業者該当する場合にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。
 5 主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従つて事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定漏えい者にあつては、そのうちの主たる事業を記載するとともに、それ以外の事業について裏面に記載すること。
 6 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第 23 条第 1 項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
 7 ※の欄には、記載しないこと。
 8 報告書及び別紙の用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

(裏面)

1	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						
2	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						
3	事業の名称		事業コード				
	当該事業を所管する大臣						

備考 二以上の業種に属する事業を行う特定漏えい者にあつては、番号1から3までの欄に、主たる事業以外の事業の名称を日本標準産業分類の細分類に従って記載すること。また、番号3までの欄で記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

【特定漏えい者単位の報告】

漏えい年度： 年度

第1表 特定漏えい者のフロン類算定漏えい量

フロン類 の種類	①		②		③		④		⑤		合計
特定 漏えい者 全体	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)
都道府県	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (t-CO ₂)
1.											
2.											
3.											
4											

- 備考 1 漏えい年度の欄には、フロン類算定漏えい量の対象となる年度を記載すること。
- 2 ①～⑤の欄には、フロン類算定漏えい量等の内訳となるフロン類の種類を記載すること。⑤欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。
- 3 番号1～4の欄には、都道府県名を記載すること。番号4の欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

第2表 特定漏えい者が設置する特定事業所の一覧

特定事業所番号	特定事業所の名称	特定事業所の所在地	特定事業所において行われる事業			
			事業コード			事業の名称
1		〒				
2		〒				
3		〒				
4		〒				
5		〒				
6		〒				
7		〒				
8		〒				
9		〒				
10		〒				

- 備考 1 本表には、特定漏えい者が設置している全ての特定事業所について必要事項を記載すること。特定事業所番号10までの欄で記載できない場合は、欄の追加を行うこと。。
- 2 特定事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。。
- 3 本表に記載した特定事業所については、当該特定事業所ごとのフロン類算定漏えい量等を、別紙を添付することにより報告すること。。

(別紙) 【特定事業所単位の報告】

										特定事業所番号			
(ふりがな) 特定事業所の名称 (前回の報告における名称)													
所在地 (ふりがな)				〒 ー 都道府県				市区町村					
特定事業所において行われる事業													
特定漏えい者コード												※	
都道府県コード								事業コード					
フロン類算定漏えい量				別紙第1表のとおり									
その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)										1. 有 2. 無			
担当者 (問い合わせ先)		部署											
		(ふりがな) 氏名											
		電話番号											
		メールアドレス											

- 備考 1 本別紙は、第2表に記載する特定事業所ごとに作成すること。
- 2 特定事業所番号の欄には、第2表の特定事業所番号を本別紙の各ページに記載すること。
- 3 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
- 4 特定事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
- 5 特定漏えい者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定漏えい者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
- 6 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第23条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
- 7 ※の欄には、記載しないこと。

別紙第1表 特定事業所に係るフロン類算定漏えい量

フロン類 の種類	①	②	③	④	⑤	合計
算定漏えい量 (t・C O ₂)						
実漏えい量 (k g)						

備考 ①～⑤の欄には、フロン類算定漏えい量等の内訳となるフロン類の種類を記載すること。⑤の欄までで記載できない場合は、欄の追加を行うこと。

フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報

提供年度： 年度

1. この情報は、特定漏えい者全体に係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。(特定漏えい者として1枚のみ提出可)
2. この情報は、当特定事業所のみに係るものであり、環境大臣及び経済産業大臣により公にされることに同意の上提供するものです。(特定事業所として1枚のみ提出可)

(該当するいずれかの番号を記載すること) →

特定漏えい者コード										※
都道府県コード			事業コード							
事業所番号										
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報										
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報										
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報										
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報										
5. その他の情報										
担当者 (問い合わせ先)		部署								
		(ふりがな)								
		氏名								
		電話番号								
※受理年月日		年		月	日	※処理年月日		年		月 日

備考 1 本様式の提出は任意であること。必要に応じ、特定漏えい者又は特定事業所ごとに1枚作成し、様式第1の報告書に添えて、提出すること。

2 提供された特定漏えい者又は特定事業所に係る情報については公表されるものであること。

- ただし、製品の販売のための広告等法の規定の趣旨に反して記載された情報であると認められるものについては、この限りでない。
- 3 すべての欄に記載する必要はないこと。
 - 4 記載した情報の詳細について環境報告書、ホームページ等を通じて参照できる場合には、その参照先を記載する等により、各欄への記載は、簡潔にまとめて行うよう努めること。
 - 5 特定漏えい者コード、都道府県コード及び事業コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、それぞれ特定漏えい者、都道府県及び事業ごとに付された番号を記載すること。
 - 6 フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量の増減の状況のほか、増減の理由その他の増減の状況に関する評価について記載することができる。
 - 7 フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報の欄には、フロン類算定漏えい量について、管理第一種特定製品の種類ごとの内訳及び製品の台数並びに年間漏えい率及びその算定方法等を記載することができる。
 - 8 フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る取組、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入の状況等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果と併せて記載することができる。
 - 9 フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報の欄には、特定漏えい者又は特定事業所における管理第一種特定製品の管理の適正化に係る計画、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入に関する計画等について記載することができる。その際、フロン類算定漏えい量の削減効果の見込みと併せて記載することができる。
 - 10 担当者の欄は、フロン類算定漏えい量を報告した書類において記載した担当者と同一である場合には、記載する必要はないこと。
 - 11 ※の欄には、記載しないこと。
 - 12 本様式の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

5. 参考様式

(1) 機器リストの例

フロン排出抑制法対応 フロン冷媒機器リストアップ表

管理者名	株式会社カンキョウ商事	記録作成・保存	関東支社 店舗管理部	作成日	2015/3/15
------	-------------	---------	------------	-----	-----------

管理番号	管理 従事者	設置場所(名称)	設置場所(住所)	製造業者	設置 年月日	製品分類	型式	製番	備考	用途	定格 出力 (kW)	冷媒 種類	初期 充填量 (kg)
KK1020	空調一郎	カンキョウストア霞 が関店	千代田区霞が関 1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	コンデンシングユ ニット	AA0000	BB0000		冷凍冷蔵	8	R404A	15
RZ2070	空調一郎	カンキョウストア霞 が関店	千代田区霞が関 1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	冷凍冷蔵ユニット	AA1111	BB1111	1号機	冷凍冷蔵	1.1	R404A	2
RZ2071	空調一郎	カンキョウストア霞 が関店	千代田区霞が関 1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	冷凍冷蔵ユニット	AA1111	BB1120	2号機	冷凍冷蔵	1.1	R404A	2
UY1098	空調一郎	カンキョウストア霞 が関店	千代田区霞が関 1-2-2	ケイザイ電機	2012/4/15	ビル用パッケージ エアコン	CG2222	DD2222		空調	10	R410A	20

(2) 点検記録簿の例(出典:一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会)

冷媒漏えい点検・整備記録簿				2011 年 11 月 11 日 ~ 2018 年 4 月 3 日				管理番号		RGGN-6GMT-8YXA		補足事項								
管理 機器 の 所 在 の 運 転 管 理 責 任 者	氏名・名称	(株)環境食品		設備製造者	〇〇〇〇冷凍機(株)															
	住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇3-4-5		系統名	A-1															
	施設名称	スーパー環境 〇〇店		TEL	01-234-5678															
	住所	〒321-9876 〇〇県〇〇市〇〇9-87		TEL	01-222-3333															
省 点 検 等 所 業	冷凍空調設備(株)	〒222-0001 〇〇県〇〇市〇〇12-32		TEL	023-444-5555		使用機器	分類	コンデンシングユニット(シーテックス冷凍機)		型式	AS023D								
	ABC設備(株)	〒233-0011 〇〇県〇〇市〇〇2321		TEL	024-666-2221		製番	ED024-2007		用途	冷凍・冷蔵用									
				TEL			圧縮機の電動機定格出力(kW)			8.5										
				TEL			冷媒量(kg)	合計充てん量	合計回収量	合計排出量	CO2 ^レ									
主要冷媒の GWP 値				R11	R12	R32	R134a	R22	R123	R245fa	R502	R404A	R407A	R407C	R410A	R410B	R152a	R142b	R507A	
				4750	10900	675	1430	1810	77	1030	4660	3920	2110	1770	2090	2230	124	2310	3990	
作業 年月日	点検・整備区分	充填量(kg)	回収 戻し 充填 量(kg)	回収量 (kg)	点検内容	点検 結果	漏えい・故 障の原因	漏えい・故 障箇所	修理の内容	点検・修理・回 収・充填業者名	技術者 氏名	技術者 No.	修理困難 理由	修理 予定日						
	出荷時初期充填量	20.00																		
2014/11/11	設置時追加充填量	5.00																		
2014/11/11	設置時点検				システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000								
2015/7/10	呼出点検				直接法	あり	振動・共振	フレア継手部	その他(未実施)	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000								
2015/7/11	漏えい修理	25.00	19.50	19.50	直接法	なし			増し締め	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000								
2015/11/1	定期点検				間接法	なし				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000								
2016/10/25	定期点検				間接法	油膜あり				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-11-1-0001000								
2016/10/26	漏えい修理	25.00	21.00	21.00	直接法	あり	経年腐食	ねじ部	部品交換 その他(ネジ)	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012								
2017/3/14	呼出点検			20.50	直接法	あり	継手にすれ、亀裂など	溶接部	溶接補修	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012								
2017/3/15	整備(修理)後点検	25.00			システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-11-1-0001012								
2017/10/20	定期点検				間接法	なし				ABC設備(株)	中村三郎	1-04-1-0022000								
2018/4/3	譲渡																			
計		75.00	40.50	61.00																

(3)簡易点検簿の例（出典：一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会）

お客様用機器点検表

異常時の連絡先

＜ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン＞

[illegible]

(4) 点検記録簿(電子ログブック)の例(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

冷媒漏洩点検・整備記録簿 -----年--月--日 ~ -----年--月--日

注意:冷媒の充填・回収作業は、第一種アゾン類充填回収票の知見を有する資格者本人によるか、またはその立会いが必要です。
*が付いている項目は必ず入力してください。

機器管理番号

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報 ...管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また充填回収業者がログインすると、2表に業者登録情報が自動記入されます。

施設所有者*	☒ 新規登録 ☐ 履歴から選択 ☐ 事業者コードから選択 氏名または名称を入力してください 	事業者コード	管理者(本社等)名・住所			
	〒 - 住所検索 住所1 住所2			〒 - 住所検索 住所1 住所2		
施設名称*		系統名		設備製造者*		
施設住所*	〒 - 住所検索 	設置年月日		分類*		
代表電話		使用機器	用途*		製造番号*	
機器管理従事者*			同左電話		圧縮機・原動機 の定格出力 kW	
E-mail*			(確認用)	型式		出荷時期 充填量 kg*

2. 漏洩点検・整備・回収・充填記録 ...登録番号、都道府県を入力すると業者登録情報が表示されます。充填冷媒が1表の使用冷媒と相違するとエラーとなります。
→一旦回収して作業後にその冷媒を再充填した量は「戻し充填量」に、新たな冷媒を充填した量は「追加充填量」に記入して下さい。
破壊再生冷媒がある場合は行管理番号も選択できます。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒*	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg*	破壊再生量 kg	点検内容	点検結果
2015 ▾ - 2 ▾ - 26 ▾	設置時追加充填量 ▾							
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容		直ちに修理困難な場合はその理由		修理予定日		
備考								
作業請負者社名		所在地		作業担当者*		資格者証		
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話					

実施作業は2表の内容に相違ありません。

作業請負者責任者確認*: ⇒ 管理者承認:

3. 冷媒の充填・回収状況 ...確認画面を表示すると自動計算されます。「初期総充填量」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「合計充填量」には含まれません。
「合計排出量」は「合計充填量」と「合計回収量」の差です。

充填冷媒	(参考) 温暖化係数	初期総充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量CO2トン
---	---	---	---	---	---	---

4. 点検・整備・充填・回収履歴 ...2表に記入された内容が自動転記されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は3表に表示されます。

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容 (交換部品)	操作
----	------	-------	---------	--------	--------	------	------	---------	---------	----------------	----

一覧へ戻る

確認画面へ

ページトップ ▲

(5) 行程管理票の例（出典：一般財団法人日本冷媒・環境保全機構）

フロン排出抑制法 行程管理票 含む確認証明書 **推奨版**

※この行程管理票は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）に基づき第一種特定製品の廃棄等を行う場合に使用します。

A 票（記入者）機器の所有者（以下、廃棄等実施者）：**回収依頼書（控）兼 委託確認書**
 ・第一種特定製品の廃棄等を行う場合（当該処理等を取次者に委託する場合を含む）に使用します。
 廃棄等実施者はこの書面を3年間保存します。

C 票（記入者）取次者：**委託確認書 兼 委託確認書（写）**
 ・取次者が、フロン類の引き渡しを充填回収業者に依頼する場合に、委託確認書として使用します。
 取次者はこの書面を3年間保存します。

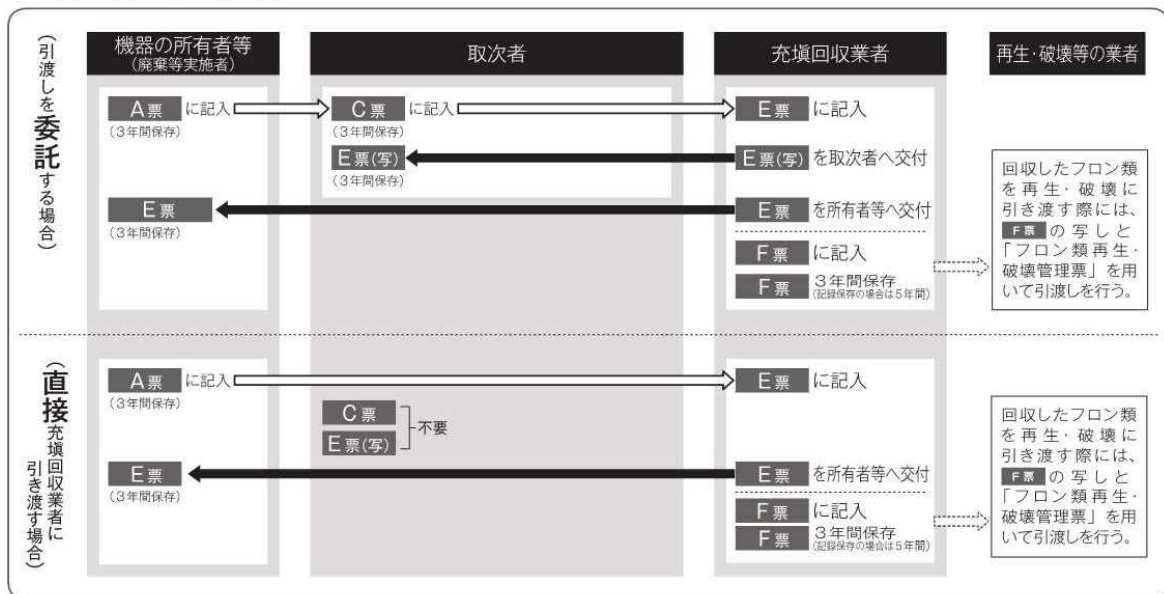
E 票（記入者）充填回収業者：**委託確認書 兼 引取証明書 兼 確認証明書**

E 票（写）
 ・フロン類の回収を依頼された充填回収業者が、フロン類の回収後に引取証明書として使用します。
 充填回収業者はこの書面を廃棄等実施者及び最終の取次者に交付します。廃棄等実施者及び最終の取次者は、この書面を3年間保存します。
 ・フロン類の有無の確認を求められ、確認の結果、全ての機器が充填ゼロであった場合のみ確認証明書として使用します。

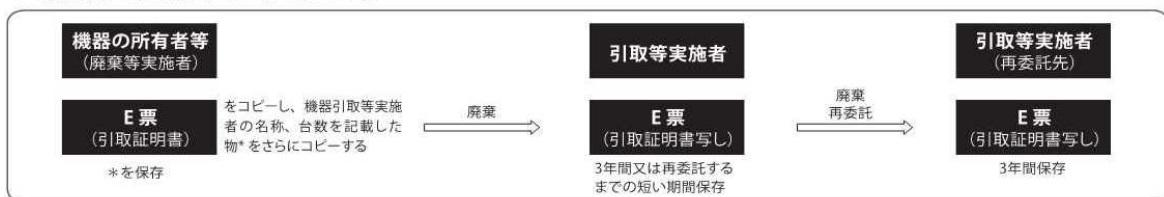
F 票（記入者）充填回収業者：**引取証明書（写） 兼 確認証明書（写）**
 ・充填回収業者は、この書面を3年間保存します。また、再生・破壊処理に引き渡す場合は、別票（フロン類再生・破壊依頼票）を使用できます。再生証明書・破壊証明書の交付を受けてください。

※B票、D票は使用しないため入っていません。

【行程管理票の流れ】



【機器を処分する時の流れ】



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

建物用途別冷凍・空調機器（フロン類使用機器）の設置場所

行程管理票では、機器の所有者が記入する『廃棄する機器の種類及び台数』欄などにエアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けして記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、下記の表を参考にしてください。

設置場所		機器区分	機器種類の例
スーパー、百貨店、コンビニエンスストア、オフィスビル、ホール、公会堂 など	全体	エアコンディショナー	ビル用マルチエアコン（パッケージエアコン）
			ターボ冷凍機
			スクリーン冷凍機
			チラー
	食品売り場	冷凍冷蔵機器	自動販売機
			冷水機（プレッシャー型） 製氷機 など
レストラン、飲食店、各種小売店 など	魚屋、肉屋、果物屋、食料品、薬局、花屋	冷凍冷蔵機器	ショーケース
			酒類・飲料用ショーケース
			業務用冷蔵庫 など
			プレハブ冷蔵庫（冷凍冷蔵ユニット）など
			フラワーショーケース など
			ビールサーバー など
工場など	工場、倉庫	エアコンディショナー	店舗用パッケージエアコン
		冷凍冷蔵機器またはエアコンディショナー	自動販売機
			業務用冷蔵庫
			酒類・飲料用ショーケース
			すしネタケース
			活魚水槽
学校など	学校、病院	冷凍冷蔵機器	製氷機、卓上型冷水機
			アイスクリーマー
			ビールサーバー など
			設備用パッケージエアコン
			ターボ冷凍機
			スクリーン冷凍機
その他	地下鉄構内	冷凍冷蔵機器	チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
			冷水機
			製氷機
			病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
その他	列車	冷凍冷蔵機器	パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
			冷水機
			製氷機
その他	輸送	冷凍冷蔵機器	病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
			パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
			冷水機
その他	冷凍・冷蔵倉庫	冷凍冷蔵機器	製氷機
			病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
			パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
その他	船舶	冷凍冷蔵機器	冷水機
			製氷機
			病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
			パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
その他	ビニールハウス	冷凍冷蔵機器	自動販売機
			冷水機
			製氷機
			病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
			パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー

代表的な冷媒フロン類の種類と地球温暖化係数（GWP）

IPCC 4次レポートより

分 類	CFC					HCFC		HFC					
冷媒種類	R-11	R-12	R-114	R-500	R-502	R-22	R-123	R-32	R-134a	R-404A	R-407C	R-410A	R-507A
地球温暖化係数	4,750	10,900	10,000	8,080	4,660	1,810	77	675	1,430	3,920	1,770	2,090	3,990

※地球温暖化係数とは温室効果のあるガスを、CO₂の地球温暖化係数を1として、個々の温室効果影響度を表した数値。フロン類には、数100倍から数1,000倍となるものが多い。

【記入例】

フロン排出抑制法対応 推奨版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

1 廃棄する機器の所有者等 (青色の字)

→A票に記入

- ・廃棄する機器の所有者等：全て
- ・取次者：氏名又は名称、住所、連絡先

2 取次者 (茶色の字)

→C票に記入

- ・取次者
担当者の部署名、氏名、フロン類の
引渡し先にレ点、引渡しの年月日
- ・第一種フロン類充填回収業者
登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、
住所、連絡先

3 第一種フロン類充填回収業者 (紫色の字)

→E票に記入

- ・第一種フロン類充填回収業者
担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終
了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填
回収技術者氏名
- ・回収量等：該当項目全て

→F票に記入

- ・処理方法等：該当項目全て
- ・引渡し先：該当項目全て

該当する時、レ点	☒ 確認証明書 (但し、確認してフロン類が廃棄していた場合、回収すること) ☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号	0001234567	伝票番号は任意項目
代表者又は担当部署の担当者	機器所有者等の氏名又は名称 (株) 青空商事 上記の住所 〒215-2212 〇〇県青空市白雲町3-4-5 担当者 氏名 〇〇 氏名 青木 〇男 電話番号 〇〇-〇〇-〇〇〇〇 青空ビル1階 〒215-2345 〇〇県青空市宝町1-1-1		交付の年月日	2019年10月1日	委託確認書を交付する日
エアコンディショナー、人の冷暖房、冷蔵機器及び冷凍機器、物を冷却する機器	整備の場合、整備する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) エアコンディショナー 10台 冷蔵機器及び冷凍機器 50台 フロン類の引渡し先 (右記該当欄にレ点)		電話	△△-1111-1111	廃棄する機器の所有者等の名称等及び住所
引渡し先にレ点	☒ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する (取次者欄に記入する)		FAX	△△-1111-1112	引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所
どちらかにレ点	☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 再生希望 ☐ 破壊希望				
代表者又は担当部署の担当者	取次者 取次者の氏名又は名称 環境建設 (株) 上記の住所 〒215-1234 〇〇県清風市涼風2-1-1 担当者 部署名 △△部 氏名 大木 〇朗 フロン類の引渡し先 (右記該当欄にレ点)		交付の年月日	2019年10月6日	C票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日
引渡し先にレ点	☒ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		電話	△△-3440-0011	
第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県のホームページ又は窓口で閲覧・確認できる	登録番号 567890 登録都道府県 〇〇県 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 (株) 冷凍回収設備 〒215-4567 〇〇県住良市大吉町5-5-5 担当者 部署名 〇〇部 氏名 小林 △太		2019年10月12日	引取証明書又は確認書の交付年月日	フロン類をポンベに回収完了した日
依頼をする第一種フロン類充填回収業者の名称等及び住所	下記の通りフロン類を回収しました。		2019年10月13日		E票(引取証明書)を取次者へ交付した日
代表者又は担当部署の担当者	フロン類の種類 CFC HCFC HFC 計 エアコンディショナー 10台 300kg 50台 60kg 50台 360kg 冷蔵機器及び冷凍機器 10台 300kg 50台 60kg 50台 360kg 計 10台 330kg 50台 65kg 60台 395kg 録帳に記載されている充填量 (前欄範囲で記入する)		管理番号	1234567890	フロン類の回収の現場に立ち会った若しくは回収した十分な知見を有する充填回収技術者
回収等	フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因 1台 要因: 室外機コンデンサー腐食による穴あき		充填ゼロ確認時の使用欄 エアコンディショナー 台 冷蔵機器及び冷凍機器 台 計 台 (確認証明書の時使用)		
処理方法について1~5のいずれかに○印し、引渡し先及び冷媒番号ごとに量及びその冷媒番号を記入	フロン類の引渡し先等 (該当する番号を○で囲む) 1: 破壊業者 (※1) 1 2 3 4 5 kg 150 kg kg R 22 A0001、A0002、A0003 1234000 2: 再生業者 (※1) 1 2 3 4 5 kg 150 kg kg R 22 A0004、A0005、A0006 1234001 3: 自ら再生 1 2 3 4 5 kg kg kg R 404A A0007 4: 省令49条業者 1 2 3 4 5 kg kg kg R 5: 保管 1 2 3 4 5 kg kg kg R		別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入 容器識別番号を記入		
引渡し先業者が複数いる場合は、F票をコピーして使用	※1) 上記の1: 破壊業者 2: 再生業者 を選択し、別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。		処理を依頼する引渡し先を○で囲む		
フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県及び許可・認定番号を記入	都道府県 東京都 住所 〒105-XXXX 東京都港区〇〇〇123-4-5 許可・認定番号 123456789 氏名又は名称 (株) フロン破壊再生 電話 03-XXXX-1111 自ら再生した場合の再生した年月日 (※3) 2019年10月16日 FAX 03-XXXX-2222 フロン類引渡し又は充填を終了した年月日 2019年10月20日		回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)		

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

A 票

回収依頼書 (控) 兼 委託確認書 推奨版

XXX0123

機器の所有者等が保存

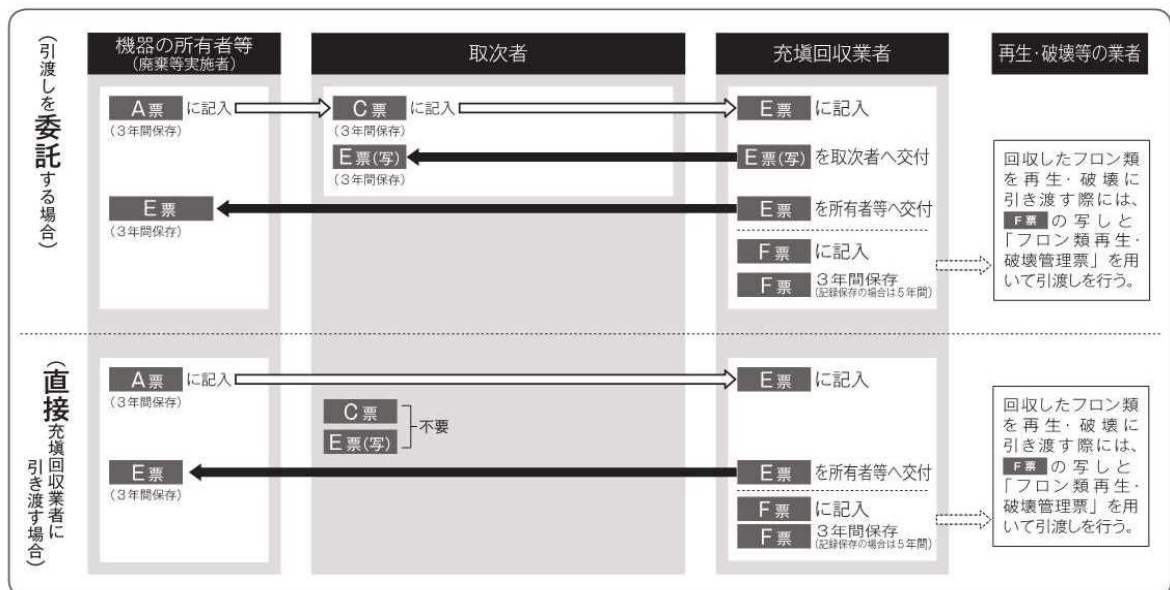
☐ 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)		伝票番号							
☐ 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		交付の年月日							
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者)	機器所有者等の氏名又は名称			電 話						
	上記の住所	〒		F A X						
	担当者	部署名	氏名							
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名									
	上記の住所	〒								
整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	廃棄する機器の種類及び台数			建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)						
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり			解体(修繕等)なし		
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)	☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)					
	フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)	☐ 再生希望			☐ 破壊希望					

取次者 (第一種フロン類引渡受託者)	取次者の氏名又は名称			交付の年月日					
	上記の住所	〒		電 話					
	担当者	部署名	氏名	F A X					
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)	☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)							

第一種フロン類充填回収業者	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日					
	登録都道府県	都 道 府 県		年 月 日					
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			引取証明書又は確認証明書の交付年月日					
	上記の住所	〒		充填回収技術者氏名					
	担当者	部署名	氏名	F A X					

廃棄する機器の所有者等(以下、機器の所有者等)の注意事項

- ①フロン類の回収依頼は、できるだけ、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ直接依頼してください。
- ②充填回収業者へ直接依頼する場合は以下の通りです。
 - ・A票の機器の所有者等欄と充填回収業者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、E票とF票を充填回収業者へ交付します(この場合、C票およびE票(写)は不要)。
 - ・フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。
- ③廃棄する機器の種類欄には、エアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けて記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍・冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、表紙裏の表を参照してください。
- ④取次者に委託する場合は、機器の所有者等欄と取次者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、C票・E票・E票(写)・F票を取次者へ交付します。
- ⑤A票を交付してから30日(建物の全部または一部解体を伴う場合は90日)を経過しても、E票またはE票(写)が交付されない場合は、回収場所の都道府県知事へ報告する必要があります。
- ⑥この行程管理票は、複写式であるため、できるだけ強く記入してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

C 票

委託確認書 兼 委託確認書 (写) 推奨版

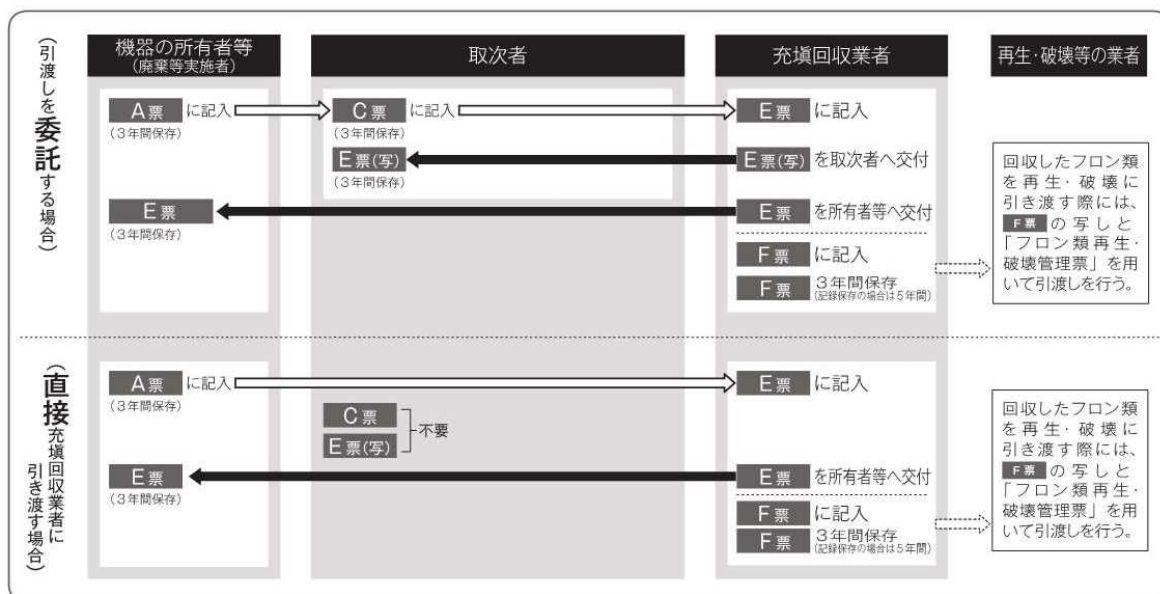
XXX0123

取次者が保存

☐ 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)					
☐ 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)					
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称			伝票番号		
	上記の住所	〒		交付の年月日	年 月 日	
	担当者	部署名	氏名	電 話		
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名			F A X		
	上記の住所	〒				
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)			
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)			
	フロン類の処理方法(右記該当にレ点)		☐ 再生希望 ☐ 破壊希望			
取次者 (第一種フロン類引渡委託者) 整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称			交付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			
第一種フロン類充填回収業者	登録番号		フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年 月 日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	
	登録都道府県		都 道 府 県	年 月 日	年 月 日	
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			充填回収技術者氏名		
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		

取次者の注意事項

- ①フロン類の回収を取り次ぐ(委託された)者は、フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ依頼する場合、このC票の取次者欄と充填回収業者欄に必要事項を記入し、C票は取次者の控えとして保存(3年間)します。E票とF票を充填回収業者に交付します。
- ②フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

E 票

委託確認書 兼 引取証明書 兼 確認証明書 推奨版

XXX0123

機器の所有者等が保存

☐ 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)	伝票番号			
☐ 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)	交付の年月日	年 月 日		
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称	電 話			
	上記の住所	〒			
	担当者	部署名	氏名	F A X	
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名				
	上記の住所	〒			
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)		
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)			
フロン類の処理方法(右記該当にレ点)		☐ 再生希望 ☐ 破壊希望			

廃棄機器を引き渡す際に本紙(E票)をコピーし、その裏面に「機器引取等実施者」の名称、台数を記載し、さらにコピーし、同実施者に渡してください。

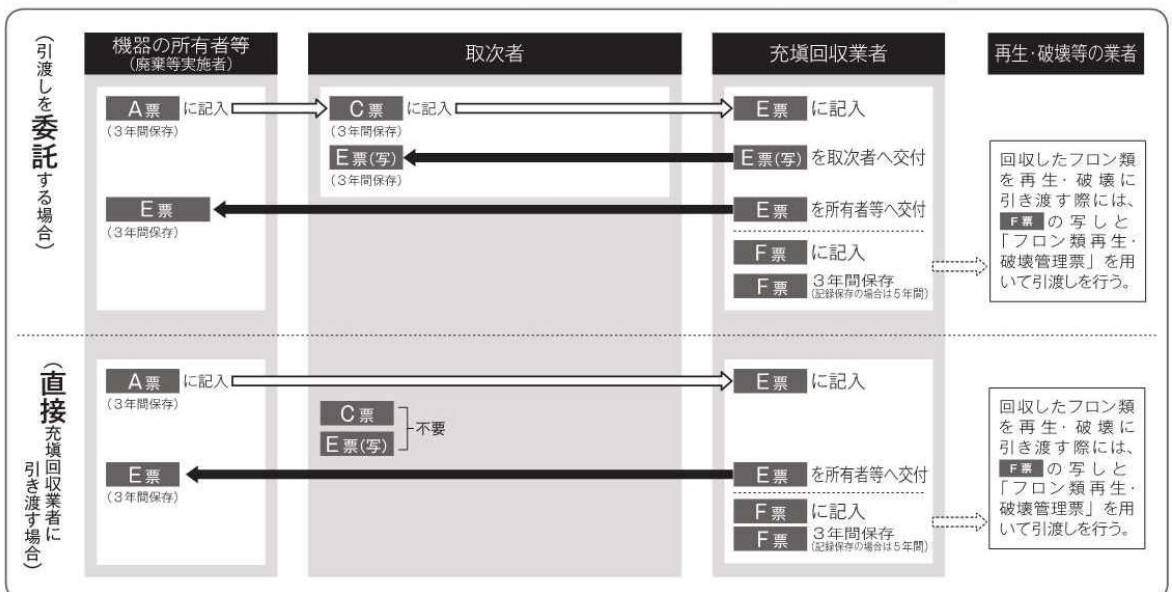
取次者 (第一種フロン類引渡受託者) 整備の場合：(第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称	交付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒		
	担当者	部署名	氏名	F A X
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点) ☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			

第一種フロン類充填回収業者	登録番号		フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年 月 日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年 月 日
	登録都道府県		都 道 府 県			
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名	
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		

下記のとおりフロン類を回収しました。

管理番号

回収量等	フロン類の種類		CFC		HCFC		HFC		計		充填ゼロ確認時の使用欄		
	第一種 特定製品の種類												
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	エアコンディショナー	台
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	冷蔵機器及び 冷凍機器	台
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	計	台
	銘板に記載されている充填量 (判る範囲で記入する)	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	(確認証明書の時使用)	
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因			台		要因：								



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

E票(写)

引取証明書(写)
推奨版

XXX0123

取次者等が保存

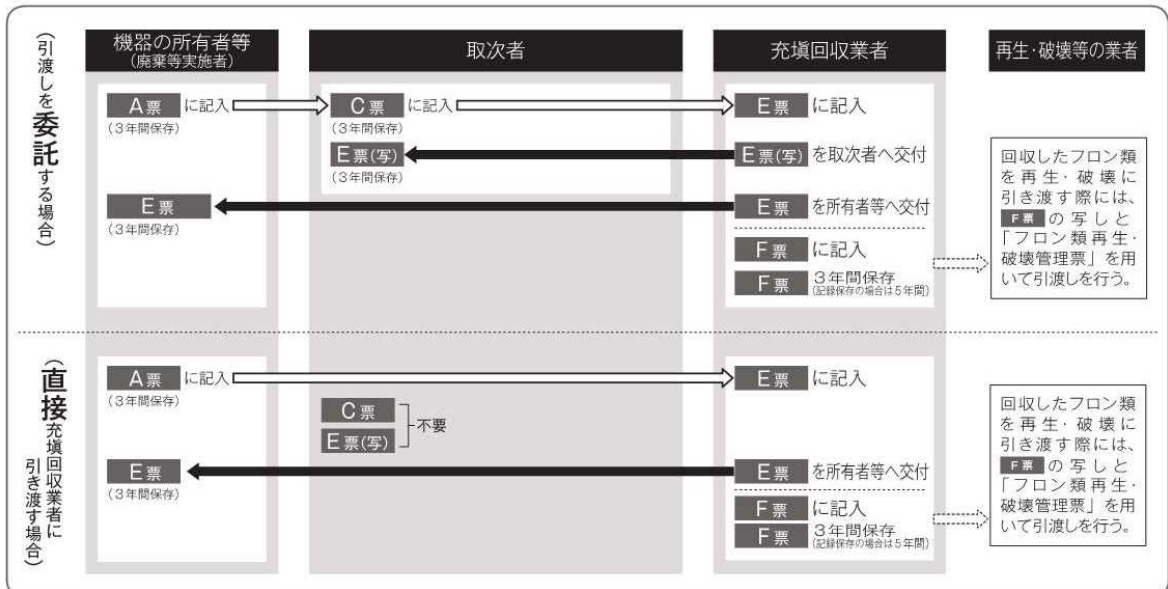
☐ 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)	伝票番号							
☐ 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)	交付の年月日							
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称	〒	電 話						
	上記の住所		F A X						
	担当者	部署名	氏名						
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名								
	上記の住所	〒							
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)				
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり		解体(修繕等)なし		
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)	☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)				☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)			
フロン類の処理方法(右記該当にレ点)	☐ 再生希望				☐ 破壊希望				

取次者 (第一種フロン類引渡受託者) 整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称		交付の年月日						
	上記の住所	〒	電 話						
	担当者	部署名	氏名						
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)	☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)							

第一種フロン類充填回収業者	登録番号		フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日		引取証明書又は確認証明書の交付年月日	
	登録都道府県		都 道 府 県			
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名	
	上記の住所	〒	電 話			
	担当者	部署名	氏名		F A X	

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計		充填ゼロ確認時の使用欄 (確認証明書の時使用)
	第一種特定製品の種類									
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因：							



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

F 票

引取証明書(写) 兼 確認証明書(写) 推奨版

XXX0123

充填回収業者が保存

☐ 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)			
☐ 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)			
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称			
	上記の住所	〒		
	担当者	部署名	氏名	F A X
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名			
	上記の住所	〒		
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)	
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)	
	フロン類の処理方法(右記該当にレ点)		☐ 再生希望 ☐ 破壊希望	

取次者 (第一種フロン類引渡受託者) 整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称			
	上記の住所	〒		
	担当者	部署名	氏名	F A X
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点) ☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			

第一種フロン類充填回収業者	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年 月 日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県					
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名		
	上記の住所	〒			電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X			

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	充填ゼロ確認時の使用欄 エアコンディショナー 台 冷蔵機器及び冷凍機器 台 計 台 (確認証明書の時使用)
	第一種特定製品の種類								
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg		
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg		
	計	台	kg	台	kg	台	kg		
	銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)	台	kg	台	kg	台	kg		
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台 要因：							

回収したフロン類の処理方法等							
フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の仮票番号	
1:破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
2:再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
3:自ら再生	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
4:省令49条業者	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
5:保管	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			

※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別票「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の仮票番号を必ず記入する。

引渡し先(※2)

右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む ➡				1:破壊業者 2:再生業者 3:自ら再生したフロン類の充填先 4:省令49条業者			
都道府県	都 道 府 県	住所	〒				
許可・認定番号		氏名又は名称					
電 話		自ら再生した場合の再生した年月日(※3)	年 月 日	フロン類引渡し又は充填を終了した年月日	年 月 日		
F A X							

※2) 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。

※3) 引渡し先を「3:自ら再生」とした場合のみ記入する。

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

(6)破壊証明書・再生証明書等の例(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

フロン排出抑制法



フロン類再生・破壊管理票

※このフロン類再生・破壊管理票は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)が、回収したフロン類を第一種フロン類再生業者(以下、再生業者)またはフロン類破壊業者(以下、破壊業者)に引き渡す際に使用します。

X 票

(記入者) 充填回収業者：フロン類再生・破壊依頼書

・フロン類を再生あるいは破壊の処理をする場合、充填回収業者がこの書面にて、再生業者あるいは破壊業者に依頼する場合に使用します。

Z1 票

(記入者) 破壊業者：破壊証明書

・破壊業者が処理を完了した時点で使用します。破壊業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

Z2 票

(記入者) 再生業者：再生証明書

・再生業者が処理を完了した時点で使用します。再生業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

Y1 票

(記入者) 再生業者：再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

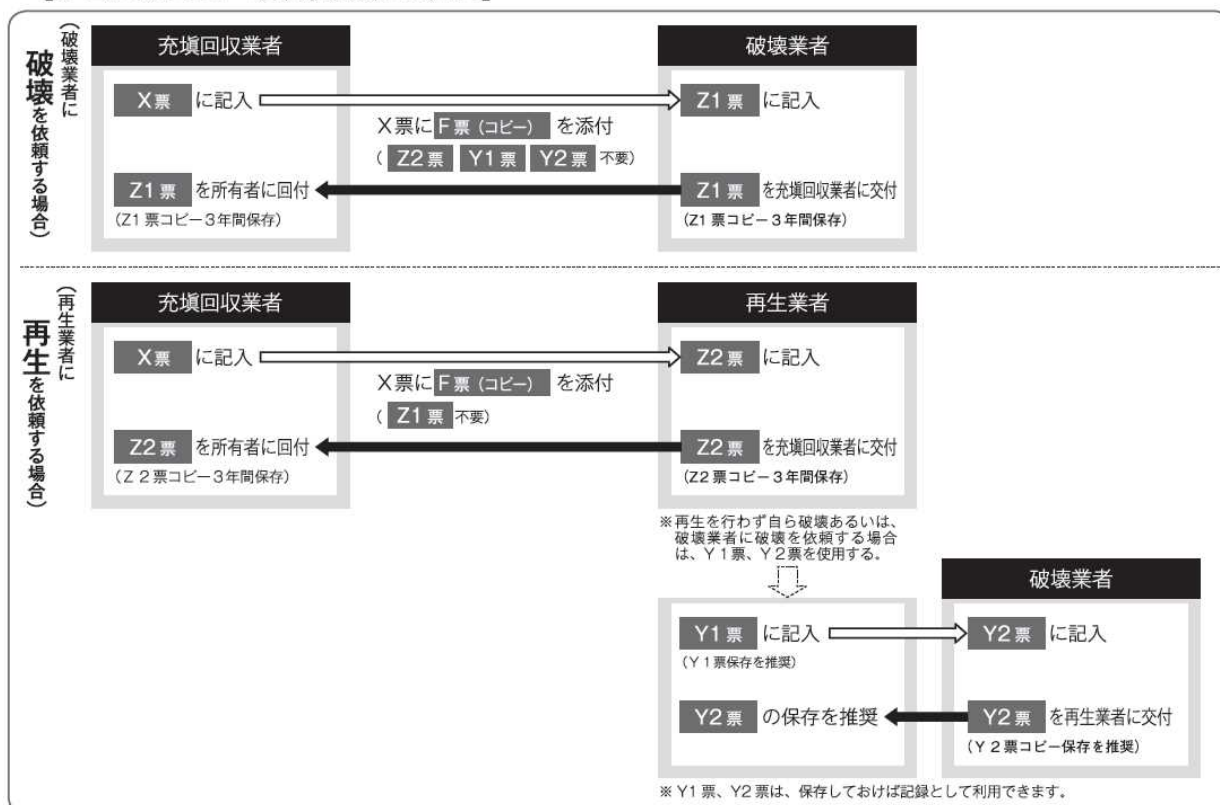
・充填回収業者からフロン類の再生を依頼された再生業者が、フロン類の全部または一部の再生を行わず、破壊業者に破壊を依頼する場合に使用します。

Y2 票

(記入者) 破壊業者：再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

・再生業者からフロン類の破壊を依頼された破壊業者が、フロン類の破壊後に処理証明書として使用します。

【フロン類再生・破壊依頼票の流れ】



【記入例】

回収 → 破壊 の場合

第一種フロン類充填回収業者
〔青色の字〕

フロン類破壊業者
〔紫色の字〕

→X票に記入

- ・破壊を○で囲む
- ・フロン類の破壊を依頼した日(①)
- ・引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- ・フロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- ・X票に添付するF票(写)の枚数
- ・第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

→Z1票に記入

- ・破壊証明書(Z1票)交付日(②)
- ・担当者の部署名及び氏名
- ・フロン類の引取りを終了した日
- ・破壊したフロン類の冷媒番号、量
- ・破壊した年月日

X票の破壊を○で囲む		② Z1票(破壊証明書)の交付日		依頼した日 27年10月1日		① X票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)																																									
				破壊証明書交付日 27年10月5日																																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</td> <td colspan="4">依頼番号 201504-1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">氏名又は名称</td> <td colspan="2">冷媒回収(株)</td> <td colspan="2">登録番号</td> <td colspan="2">AA 0000000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="6">〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td>部署</td> <td>工事施工部</td> <td>氏名</td> <td>国収 △太</td> <td>電話</td> <td>〇〇-5000-1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>FAX</td> <td>〇〇-5000-2000</td> <td></td> </tr> </table>								再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				依頼番号 201504-1				氏名又は名称		冷媒回収(株)		登録番号		AA 0000000		住所		〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000						担当者	部署	工事施工部	氏名	国収 △太	電話	〇〇-5000-1000							FAX	〇〇-5000-2000	
再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				依頼番号 201504-1																																											
氏名又は名称		冷媒回収(株)		登録番号		AA 0000000																																									
住所		〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000																																													
担当者	部署	工事施工部	氏名	国収 △太	電話	〇〇-5000-1000																																									
					FAX	〇〇-5000-2000																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</td> <td colspan="4">X票に添付するF票の枚数 3 枚</td> </tr> <tr> <td>冷媒番号</td> <td>R 404A</td> <td>引き渡した量</td> <td>30 kg</td> <td>容器識別番号</td> <td colspan="3">AX-100010</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">AX-100011</td> </tr> </table>								第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X票に添付するF票の枚数 3 枚				冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg	容器識別番号	AX-100010								AX-100011																		
第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X票に添付するF票の枚数 3 枚																																											
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg	容器識別番号	AX-100010																																										
					AX-100011																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者</td> <td colspan="4">許可番号 2015000123456</td> </tr> <tr> <td colspan="2">氏名又は名称</td> <td colspan="2">冷媒破壊(株)</td> <td colspan="2">住所</td> <td colspan="2">〒105-0033 東京都港区江戸 1-1</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td>部署</td> <td>技術部第1課</td> <td>氏名</td> <td>破壊 □男</td> <td>電話</td> <td>△△-2222-2222</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>FAX</td> <td>△△-2222-3333</td> <td></td> </tr> </table>								第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者				許可番号 2015000123456				氏名又は名称		冷媒破壊(株)		住所		〒105-0033 東京都港区江戸 1-1		担当者	部署	技術部第1課	氏名	破壊 □男	電話	△△-2222-2222							FAX	△△-2222-3333									
第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者				許可番号 2015000123456																																											
氏名又は名称		冷媒破壊(株)		住所		〒105-0033 東京都港区江戸 1-1																																									
担当者	部署	技術部第1課	氏名	破壊 □男	電話	△△-2222-2222																																									
					FAX	△△-2222-3333																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">破壊した年月日</td> <td colspan="4">27年10月3日</td> </tr> </table>								破壊した年月日				27年10月3日																																			
破壊した年月日				27年10月3日																																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">破壊したフロン類</td> <td colspan="4">引取終了した日 27年10月3日</td> </tr> <tr> <td>冷媒番号</td> <td>R 404A</td> <td>破壊した量</td> <td>30 kg</td> <td>破壊した年月日</td> <td colspan="3">27年10月4日</td> </tr> </table>								破壊したフロン類				引取終了した日 27年10月3日				冷媒番号	R 404A	破壊した量	30 kg	破壊した年月日	27年10月4日																										
破壊したフロン類				引取終了した日 27年10月3日																																											
冷媒番号	R 404A	破壊した量	30 kg	破壊した年月日	27年10月4日																																										

【記入例】

全てを再生する場合：回収 → 再生
全部または一部の再生を行わない場合：回収 → 再生 → 破壊

1 第一種フロン類充填回収業者 (青色の字)

→X票に記入

- 再生を○で囲む
- フロン類の再生を依頼した日(X票交付日①)
- 引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- 第一種フロン類再生業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- X票に添付するF票(写)の枚数
- 第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

2 第一種フロン類再生業者 (紫色の字)

→Z2票に記入

- 再生証明書(Z2票)交付日(②)
- 担当者の部署名及び氏名
- フロン類の引取りを終了した日
- 再生したフロン類の冷媒番号、量
- 再生した年月日
- (全部または一部の再生を行わない場合、上記に加えて下記も記入)

→Y1票に記入

- 自ら破壊した場合は、破壊した量及び年月日
- 他者に破壊を依頼した場合は、依頼の年月日(③)、引渡しの年月日、量及びフロン破壊業者欄(移充填した場合は、その容器識別番号も記入)

3 フロン類破壊業者 (緑色の字)

→Y2票に記入

- Y2票の交付日(④)
- フロン類破壊業者担当者の部署及び氏名
- 破壊したフロン類の冷媒番号、量
- 破壊した年月日

X票の再生を○で囲む

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		依頼した日 27年10月1日		① X票記入日(第一種フロン類再生業者にフロン類の処理を依頼した日)
氏名又は名称 冷媒回収(株)		再生証明書交付日 27年10月5日		② Z2票(再生証明書)の交付日
住所 〒215-4567 ○○県 住良市 大宮町 5-5-5		破壊を依頼した日 27年10月7日		④ Y2票記入日
担当者 部署 工務部 氏名 田村 △太		受取・処理証明書交付日 27年10月11日		③ Y1票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)
第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号		伝票番号 201504-2		当該フロン類再生・破壊依頼書に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記
冷媒番号 R 404A 引き渡した量 30 kg 容器識別番号 AX-100010		登録番号 AA 0000000		都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入
再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		X票に添付するF票の枚数 3 枚		添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入
氏名又は名称 冷媒再生(株)		許可番号 987654321		冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入
住所 〒215-4567 ○○県 住良市 香瀬町 1-2-3		電話 △△-2222-8181		再生業者の許可番号及び連絡先等を記入
担当者 部署 工事施設部 氏名 再生 ○郎		FAX △△-2222-5656		担当者の部署及び氏名を記入
再生した年月日 27年10月3日		引取終了した日 27年10月3日		フロン類の引取りを終了した日を記入
再生したフロン類		冷媒番号 R 404A 再生した量 20 kg 再生した年月日 27年10月4日		破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入
再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類		許可番号		全部または一部の再生を行わず、再生業者自ら破壊した場合に記入
冷媒番号 R 404A 破壊した量 kg 破壊した年月日 年 月 日		移充填後の容器識別番号 27AZ0001		移充填した場合の、容器識別番号を記入
再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類		冷媒番号 R 404A 引き渡した量 10 kg 引き渡した年月日 27年10月7日		全部または一部の再生を行わず、破壊業者に引き渡した場合に記入
再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者		氏名又は名称 冷媒破壊(株)		担当者の部署及び氏名を記入
住所 〒105-0033 東京都 港区 江戸 1-1		許可番号 2015000123456		再生業者からの依頼を受け破壊したフロン類の冷媒番号、量及び年月日を記入
担当者 部署 技術部第1課 氏名 破壊 □男		電話 △△-2222-2222		
冷媒番号 R 404A 破壊した量 10 kg 破壊した年月日 27年10月10日		FAX △△-2222-3333		

X 票

(充填回収業者→再生業者・破壊業者)

フロン類再生・破壊依頼書

依頼した日 年 月 日

当てはまるほうを○で囲んでください

再生

破壊

引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者

伝票番号							
氏名又は名称				登録番号			
住 所				〒			
担当者		部署	氏名	電 話			
				F A X			

第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号

X 票に添付する F 票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者

氏名又は名称				許可番号			
住 所				〒			
担当者		部署	氏名	電 話			
				F A X			

破壞

依頼した日	年	月	日
破壊証明書交付日	年	月	日

引取終了した日 年 月 日

破壊したフロン類					
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生証明書

再生

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日

引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名		電 話
					F A X

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、 量及び容器識別番号				X 票に添付する F 票の枚数	枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

第一種フロン類再生業者				許可番号	
氏名又は名称					
住 所	〒				
担当者	部署		氏名		電 話
					F A X

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

再生したフロン類					
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類					移充填後の容器識別番号
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日

Y1 票

(再生業者→破壊業者)

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

再生→破壊

依頼した日	年	月	日
再生証明書交付日	年	月	日
破壊を依頼した日	年	月	日

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X 票に添付する F 票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量		kg	容器識別番号	

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				許可番号	
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日 年 月 日

再生したフロン類				許可番号		
冷媒番号	R	再生した量		kg	再生した年月日	年 月 日

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類				許可番号		
冷媒番号	R	破壊した量		kg	破壊した年月日	年 月 日

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類					移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量		kg	引き渡した年月日	年 月 日



第一種フロン類再生業者から破壊を依頼されたフロン類破壊業者				許可番号		
氏名又は名称				許可番号		
住 所	〒					
担当者	部署		氏名	電 話		
				F A X		
冷媒番号	R	破壊した量		kg	破壊した年月日	年 月 日

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日
受取・処理証明書交付日	年 月 日

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者

氏名又は名称			伝票番号									
住 所	〒											
担当者	部署		氏名		電 話							
				F A X								

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号

X票に添付するF票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者

氏名又は名称			許可番号		
住 所	〒				
担当者	部署		氏名		電 話
				F A X	

引取終了した日 年 月 日

再生したフロン類

冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日
------	---	-------	----	---------	-------

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類

許可番号

冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日
------	---	-------	----	---------	-------

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類

移充填後の容器識別番号

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日
------	---	--------	----	----------	-------



再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者

氏名又は名称			許可番号		
住 所	〒				
担当者	部署		氏名		電 話
				F A X	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

(7) 特定解体工事元請業者の事前確認書の例(経済産業省・環境省作成)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

第一種特定製品事前確認結果説明書

交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※交付の日から3年間保存

(特定解体工事発注者)

氏名又は名称

住所

(特定解体工事元請業者)

氏名又は名称

住所

責任者氏名：

電話番号：

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 42 条第 1 項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

記

解体工事の名称 _____

解体工事の場所 _____

第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無			
□あり		□なし	
フロン類回収済み	フロン類未回収	☐ 当初から設置なし ☐ 撤去済み ☐ 家庭用機器のみ ※家庭用エアコン等の家電リサイクル法対象機器については、発注者の責任において事前に同法に基づき処理してください。	
エアコンディショナー 台	エアコンディショナー 台		
冷蔵機器及び冷凍機器 台	冷蔵機器及び冷凍機器 台		
※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類回収済みの機器の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 □発注者が実施 □受注者が実施	※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類の回収 ☐ 発注者が実施 ☐ 受注者が実施 ・フロン類回収後の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 ☐ 発注者が実施 ☐ 受注者が実施 ・フロン類の回収等に係る費用 ☐ 当初契約に計上 ☐ 設計変更対象		

(注意事項)

- ・フロン類の回収をせずにみだりに放出した場合、放出をした者が罰せられます。
- ・フロン類の回収をせずに第一種特定製品の廃棄等を行うと、廃棄等を行った者(発注者)が罰せられます。
- ・廃棄物処理業者等に対して第一種特定製品の引取り等を依頼する際には、引取証明書の写しの交付が必要です。受注者を介して廃棄物処理業者等へフロン類回収済みの機器を引き渡す場合は、引取証明書の写しを受注者に渡す必要があります。提供されない場合には、第一種特定製品の処分を行うことができず、工事の工程及び費用に影響を及ぼすおそれがあります。